

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております)

## 3361号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp/>

### コラム

## 温泉地における夜間経済の創出と構造的課題

國學院大學観光まちづくり学部長・教授 梅川 智也

夜は静かに過ごすものという日本人の伝統的な価値観からすると、海外に比較して、日本の観光地における夜の時間帯の活用には、大きな伸びしろがある。とりわけ温泉地においては、夕食後の時間帯にホテルや旅館から抜け出し、温泉街でいかに楽しく過ごしてもらったかが、滞在満足度と消費額の双方を左右する重要な論点となっている。いわゆるナイトタイムエコノミーの充実、都市部だけでなく、地方の観光地においても避けて通れない課題である。

その中で注目されるのが、南小国町黒川温泉の取組である。冬の風物詩と

なった「湯あかり」は、2012年の冬から始まり、今年で14回目。丸い球体状の「鞆灯笼」と筒状で高さ2mほどの「筒灯笼」が田の原川沿いに美しく飾られる。地域住民や事業者が一体となって手づくりで演出する夜の景観であり、宿泊客に静謐で温かみのある時間を提供している。しかも開催期間は12月から3月の冬場の閑散期に設定されており、放置竹林対策にもつながっている。過度な商業化に頼らず、黒川温泉の地域資源と地元の人々の力で夜の価値を創出している点にこの取組の本質がある。

同様の試みは各地に広がっている。



黒川温泉「湯あかり」による夜間景観の創出  
(熊本県南小国町) [写真提供：梅川智也氏]

長門湯本温泉の「うたあかり」は今年が8回目。温泉街を流れる音信川を舞台に、音と光を組み合わせた演出によって温泉街の回遊性を高め、面的な夜間の滞在価値を引き上げている。やはり1月から3月という冬の閑散期に開催されている。また、阿寒湖温泉における「カムイルミナ」は、アイヌ文化の物語性を活かした体験型プログラムとして、明確に夜間消費の創出に結びつけている点特徴的である。

もっとも、こうした取組が直ちに大きな経済効果へと結びつくわけではない。多くの温泉地では深刻な人手不足に直面しており、これは単なる労働力の問題にとどまらず、夜間経済を拡張しにくい構造的制約となっている。結果として、宿泊客が早々に部屋に戻り、地域内での追加消費が生まれにくい構造が依然として残っている。

それでもなお、各地の実践は重要な示唆を与えている。夜の時間を「何もない時間」から「地域らしさを味わう時間」へと転換する試みは、規模の大小を問わず可能である。温泉地のナイトタイムエコノミーは、単なる賑わい創出ではなく、地域の価値を再編集する営みである。その積み重ねが、持続可能な観光地経営の基盤を形成していくことになる。

### 写真キャプション

南小国町黒川温泉の冬を彩る「湯あかり」。地域住民らが手作りした竹灯笼が田の原川を照らし、宿泊客に静謐で温かみのある時間を提供している。放置竹林対策を兼ねたこの試みは、過度な商業化に頼らず地域の資源で夜の価値を再編集するものであり、持続可能な観光地経営の基盤を形成している。

### もくじ

- 活動 鈴木理事が「令和8年度地域脱炭素に関する国と地方の意見交換会(第1回)」に出席……………(2)
- 活動 美浦行政委員長が「地域未来戦略に関する関係副大臣等会議(第3回)・地域未来戦略に関する総理報告」に出席……………(3)
- 政策 地域おこし協力隊の取組について 総務省地域力創造グループ 地域自立応援課 課長補佐 地主野の香……………(4)
- フォーラム 兵庫のまんなかでキラリと光るまち=兵庫県神河町……………(9)
- 随想 創造的過疎の町づくり…………… 鳥取県日南町長 中村 英明…(16)

# 鈴木理事が「令和8年度地域脱炭素に関する 国と地方の意見交換会（第1回）」に出席



▲鈴木理事

その後、意見交換に入り、鈴木理事は、小規模自治体が創意工夫を凝らしたさまざまな取組が「脱炭素ドミノ」の起点になることができるよう、新たな財政支援を求めた。鈴木理事の発言を受けて、石原大臣は、「地域の脱炭素化に向けて、交付金など必要予算の確保に努める」と述べた。

石原宏高環境大臣および友納理緒環境大臣政務官の挨拶のあと、中尾地域脱炭素推進審議官から、地域脱炭素推進に向けた今後の方向性について説明があった。

鈴木重男理事（岩手県葛巻町長）は令和8年5月18日、「令和8年度地域脱炭素に関する国と地方の意見交換会（第1回）」に出席した。

本意見交換会は、令和9年度の予算要求に向けて、地域脱炭素推進に係る今後の方向性について、意見交換するために開催されたもの。

地方三団体からは、鈴木理事のほか、全国知事会の福田富一脱炭素・地球温暖化対策本部長（栃木県知事）、全国市長会の高橋勝浩環境対策特別委員会委員長（東京都稲城市長）が出席した。



▲石原環境大臣

また、フリーディスカッションにおいて、鈴木理事は、①エネルギー自給率の大幅な向上のために、エネルギー供給に重要な役割を果たす農山漁村地域の振興を、国家戦略の最重要事項に位置付け、実効性のある具体的な対策を講じること、②エネルギーの効率的利用の観点からも、人や企業の地方分散に国全体として取り組むことを求めた。

最後に石原大臣より、「皆さまの意見をしっかりと受け止め、今後の方向性の検討に生かしてまいります」と閉会の挨拶があった。

## 活 動

## 美浦行政委員長が 「地域未来戦略に関する関係副大臣等会議（第3回）・ 地域未来戦略に関する総理報告」に出席

美浦喜明行政委員長（福岡県水巻町長）は令和8年5月18日、「地域未来戦略に関する関係副大臣等会議（第3回）・地域未来戦略に関する総理報告」にオンラインで出席した。

「地域未来戦略に関する関係副大臣等会議」は、地方が持つ伸び代を活かし、国民の暮らしと安全を守るため、地域ごとの産業クラスターを全国各地に形成し、世界をリードする技術・ビジネスを創出するとともに、地場産業の付加価値向上と販路開拓を強力に支援することなどの検討について、関係府省間の連携を図ることを目的に開催されている。

会議では、「地域未来戦略」の6月の閣議決定に向けて、これまで、①戦略産業クラスター、②地域産業クラスター、③地場産業支援の3つを柱とした地域未来戦略の政策パッケージを議論してきたところであり、今回の第3回会合では、政策パッケージとして目指すべき成果等について協議が行われた。その後、高市早苗内閣総理大臣出席の下、これまでの会議における議論の経過報告と、「戦略産業クラスター計画の素案」について検討状況の報告が行われた。

会議では、「地域未来戦略の政策パッケージ」として目指すべき成果等」について、内閣官房地域未来戦略本部事務局からの説明があり、その後意見交換が行われた。美浦委員長は、地方の活性化のためにも、地域未来戦略の着実な推進に期待するとして上で、町村が、これまで主体的に進めてきた地方創生に資する事業にも継続的に取り組めるよう、地域未来交付金の充実など必要な予算の安定的な確保を求めた。

引き続き開催された、「地域未来戦略に関する総理報告」では、黄川田地域未来戦略担当大臣から、会議における関係省庁、自治体、経済団体からの主な意見が紹介され、「本日出された意見等も踏まえながら、政策パッケージ取りまとめに向けてさらに検討を深めてまいらる」との発言があった。

その後、「地域未来戦略の柱の1つである「戦略産業クラスター」に関し、経

済産業省の地方支分部局を中心とした全国10のブロック別の検討状況について、「戦略産業クラスター計画の素案」として、経済産業省から報告があった。最後に、これらの報告を受けた高市内閣総理大臣は、「戦略産業クラスター計画」、「地域産業クラスター計画」、「地場産業成長プラン」のポテンシャルを最大化するため、地域未来交付金の拡充や新たな財政措置の創設など、政策パッケージを早急に具体化するよう、黄川田担当大臣に指示するとともに、「高市内閣では、財政面での支援のみならず、地方機関も含めた政府を挙げて、大胆な計画実現に取り組んでおられる自治体をソフト面でも伴走支援する」との発言があり、閉会した。

※写真は、首相官邸HP掲載写真を加工して作成  
（<https://www.kantei.go.jp/jp/105/actions/20260518chikimirai.html>）



▲オンラインで出席する美浦委員長

# 地域おこし協力隊の取組について

## 総務省地域力創造グループ地域自立応援課 課長補佐 地主野の香

### 地域おこし協力隊について

- 都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、**地方公共団体**が「地域おこし協力隊員」として委嘱。
- 隊員は、一定期間（概ね**1～3年**※R8～最大5年とする特例あり）、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの**地域協力活動**を行いながら、その地域への**定住・定着を図る**取組。

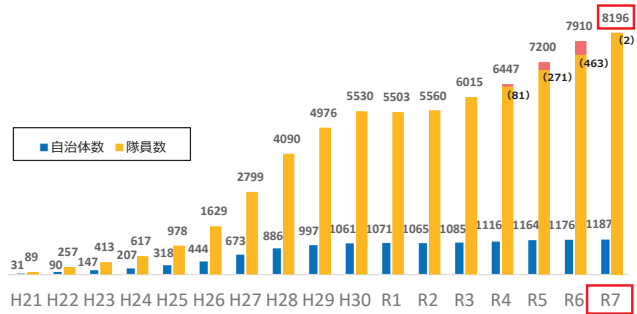
#### 地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～



#### 隊員数、取組自治体の推移

隊員数10,000人を目標



隊員の約4割は女性

隊員の約6割が20歳代と30歳代

50歳以上の隊員や外国籍の方も活躍

総務省では、人口減少時代における地域の担い手確保に向けて、「地域おこし協力隊」制度の推進・拡充に取り組んでいる。今回は、制度の現状と成果、効果的な活用のポイント、総務省の支援施策について紹介する。

1. 人口減少時代における地域の担い手確保に向けて

人口減少、少子高齢化の進行に加え、東京圏への一極集中が続く中、地域社会の担い手不足は多くの自治体にとって喫緊の課題である。地域産業の維持、地域コミュニティの存続、住民生活を支える基盤の確保など、地域の持続可能性が問われる中で、地方創生の取組は新たな段階を迎えている。

こうした中、政府においても、地方への新たな人の流れを生み出す取組を進めている。地域の活力を維持・強化するには、地域外から多様な人材を呼び込み、地域と関わる人の流れを創出しながら、将来的な地域の担い手確保につなげていく視点がこれまで以上に求められている。

こうした課題に対応するため、総務省では、地域の実情に応じた多様な施策を推進しているが、その中の一つが「地域おこし協力隊」である。

人口減少、少子高齢化の進行に加え、東京圏への一極集中が続く中、地域社会の担い手不足は多くの自治体にとって喫緊の課題である。地域産業の維持、地域コミュニティの存続、住民生活を支える基盤の確保など、地域の持続可能性が問われる中で、地方創生の取組は新たな段階を迎えている。

総務省では、人口減少時代における地域の担い手確保に向けて、「地域おこし協力隊」制度の推進・拡充に取り組んでいる。今回は、制度の現状と成果、効果的な活用のポイント、総務省の支援施策について紹介する。

政 策

地域おこし協力隊は、都市部から地方へ人の流れを生み出し、地域外の視点や意欲を持つ人材が地域課題の解決や地域資源の活用に取り組みこ

とで、地域力の維持・強化を図る制度として、平成21年度の創設以来、全国で活用が広がってきた。

人口減少が進む時代に地域が必要としているのは、単なる労働力の補填にとどまらず、地域の未来を共に考え、地域内外をつなぎ、新たな価値を生み出す担い手である。地域おこし協力隊は、そうした地域を支える人材として、各地域に新たな可能性をもたらす存在となっている。



地域おこし協力隊は、自治体が都市地域から人材を受け入れ、過疎地域等における地域協力活動に従事してもらいながら、その地域への定住・定着を図る取組である。具体的には、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し生活の拠点を移した方を自治体で「地域おこし協力隊」として委嘱し、「地域協力活動」として地域ブランドや地場産品の開発・販売、観光振興、移住・交流支援、農林水産業への従事、住民生活

支援など、地域のニーズに応じた多様な活動に取り組んでもらう仕組みである。制度創設初年度に89人であった隊員数は年々増加し、令和7年度には8,196人にまで拡大している。隊員の中心は20歳代・30歳代であり、地域に新たな視点や行動力をもたらす「ヨソモノ・ワカモノ」として、多くの地域で重要な役割を果たしている。

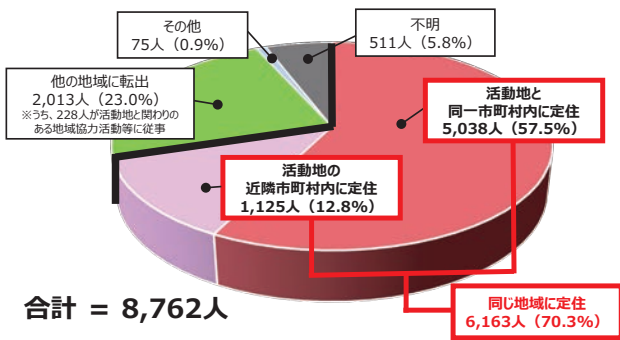
また、地域おこし協力隊の意義は、任期中の活動だけにとどまらない。令和7年4月に公表した調査結果によれば、直近5年に任期を終了した隊員の70.3%が、任期終了後も活動地と同じ地域に定住している。同一市町村内に定住した者のうち、約46%が起業、約34%が就業、約12%が就農・就林等に従事しており、地域の担い手として継続的に活躍している。

このように、地域おこし協力隊は、地域に新たな人の流れを生み出すだけでなく、地域に根つき、地域経済や地域社会を支える人材の確保にもつながっている。自治体にとっては、地域課題に応じた柔軟な活動を担う人材を確保できることに加え、移住・定住、起業支援、産業振興など複数の政策効果を併せ持つ点も大きな特

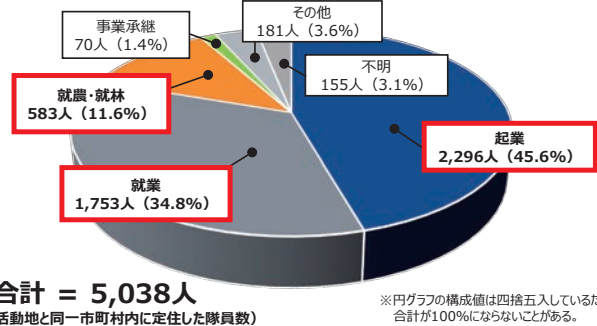
地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果概要（令和8年4月公表）

令和2年4月1日～令和7年3月31日までの直近5年間（令和2～6年度）に任期終了した地域おこし協力隊員の定住状況等について調査を実施。（調査時点：令和7年5月1日）

任期終了後、およそ70%の隊員が同じ地域に定住



同一市町村内に定住した者は5,038人  
うち、約46%(2,296人)が起業、約35%(1,753人)が就業



任期終了後定住した隊員の動向（直近5年に任期終了し、定住した隊員（5,038人）の動向）

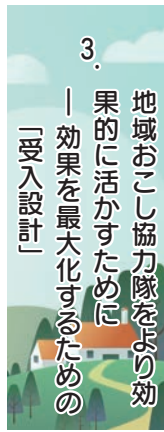
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>起業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>飲食サービス業（古民家カフェ、農家レストラン等）…308名</li> <li>美術家（工芸含む）、デザイナー、写真家、映像撮影者…217名</li> <li>宿泊業（ゲストハウス、農家民宿等）…181名</li> <li>小売業（パン屋、ビザの移動販売、農作物の通信販売等）…174名</li> <li>観光業（ツアー案内、日本文化体験等）…130名</li> <li>6次産業（猪や鹿の食肉加工・販売等）…101名</li> <li>出版・広告業（ライター・広報作成等）…80名</li> <li>まちづくり支援業（集落支援、地域ブランドづくりの支援等）…80名</li> </ul> <p>ほか ※準備中を含む</p> | <p><b>就業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政関係（自治体職員、職員、集落支援員等）…480名</li> <li>観光業（旅行業・宿泊業等）…176名</li> <li>農林漁業（農業法人、森林組合等）…138名</li> <li>地域づくり・まちづくり支援業…99名</li> <li>教育業…78名</li> <li>医療・福祉業…72名</li> <li>製造業…58名</li> <li>小売業…53名</li> <li>6次産業（生産・加工・販売全て）…47名</li> </ul> <p>ほか</p> | <p><b>就農・就林等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業…477名</li> <li>林業…54名</li> <li>畜産業…20名</li> <li>漁業・水産業…12名</li> </ul> <p>ほか ※準備中・研修中を含む</p> <p><b>事業承継</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>伝統工芸の承継、民泊の承継、飲食業の承継等…70名</li> </ul> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

政 策

徴である。

一方で、隊員にとっても、自らの能力や経験を活かしながら新たな生き方や地域との関わり方を見出す機会となっており、地域、自治体、隊員それぞれにとって意義のある、いわば「三方良し」の取組として広がっている。

人口減少が進む中、地域おこし協力隊は、単なる一時的な人材確保策ではなく、地域の将来を支える担い手づくりの有力な選択肢として、その重要性を一層高めている。



3. 地域おこし協力隊をより効果的に活かすために「受入設計」

地域おこし協力隊は、多くの地域で成果を上げている一方、その効果を最大限に引き出すためには、単に募集人数を増やすだけではなく、地域課題に応じた適切な募集設計と、受入後の丁寧なサポート体制の構築が欠かせない。

実際、「応募がなかった」「求める人材とのミスマッチがあった」といった声や、任期途中の退任や任期終了後に地域に定着しないケースも一定数存在する。こうした背景には、地域側が求める役割や活動内容が十

分に整理されていないこと、募集段階で地域の魅力や具体的な活動イメージが十分に伝わっていないこと、受入後の相談体制や地域との関係構築が不十分であることなど、さまざまな要因がある。

このため、地域おこし協力隊を「三方良し」の取組として機能させるためには、隊員本人の希望、地域のニーズ、行政の受入体制が適切にかみ合うことが不可欠である。募集前の段階から、地域がどのような課題解決をめざし、そのためにどのような人材を必要としているのかを明確にすること、地域住民や関係団体との連携体制を整えること、着任後の孤立を防ぎながら隊員の活動や生活を支える仕組みを用意することなどが鍵となる。

総務省では、こうしたミスマッチ防止の観点から、「おためし地域おこし協力隊」や「地域おこし協力隊インターン」に対して財政措置を行っており、これらは、応募希望者が実際の地域や活動を事前に体験することで、地域との相性や具体的な暮らしを確認し、双方にとってより納得感のあるマッチングにつなげるものである。

また、自治体に知見を持った有識

地域おこし協力隊アドバイザー派遣事業について

- 地域おこし協力隊の取組の更なる推進のため、地域おこし協力隊の活用を検討する地方公共団体からの求めに応じ、地域おこし協力隊の知見・ノウハウ等を有する「**地域おこし協力隊アドバイザー**」を派遣し、地域おこし協力隊に関する助言等を行う。
- 地域おこし協力隊サポートデスク関係者、先進自治体職員、大学教授、地域おこし協力隊OB・OG等の有識者にアドバイザーを委嘱。
- 従来の個々の課題に応じた派遣に加え、令和7年度からは、**新規又は追加での募集案件組成に係る「パッケージ型支援」を新設**。都道府県ネットワーク関係者の同行や、自治体の課題に応じた複数名のアドバイザー派遣も可能に。

1. 派遣の流れ



2. スケジュール

| 時期  | 内容                        |
|-----|---------------------------|
| 4月  | アドバイザーリストの公表<br>派遣申請の受付開始 |
| 随時  | 派遣申請の受付～派遣                |
| 2月末 | アドバイザーの派遣完了               |

3. 派遣メニュー

各地方公共団体は、希望に応じて以下(1)又は(2)を選択可能。

(1)特定の課題解決支援

R7拡充（派遣日数・時間）

- ・支援内容：地域おこし協力隊の導入に向けた制度設計・企画、募集・採用、活動支援、任期後に向けた支援など
- ・派遣日数・時間：原則として連続する**3日**以内  
総派遣時間数は**合計20h**以内（7h/日以内）

～こんな地方公共団体におすすめ～  
募集案件の魅力度向上や、サポート体制の強化など、個別課題の解決を図るために、それらに特化した助言を集中的に受けたい場合。

(2)新規の募集案件組成パッケージ型支援

R7新規

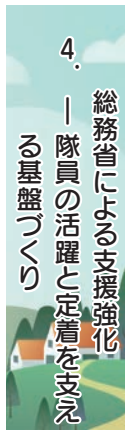
- ・支援内容：募集案件の組成から要項の作成、受入れ体制の整備までの一貫した伴走支援
- ・派遣日数・時間：**5日間**程度の実施が目安  
総派遣時間数は**合計35h**以内（7h/日以内）

～こんな地方公共団体におすすめ～  
協力隊を初めて又は久しぶりに募集する団体や、新たな分野で追加で募集しようとする団体が、募集要項の作成や体制づくりも含め、協力隊の受入れにあたって必要な幅広い内容について継続的な支援を受けたい場合。

政 策

者を派遣する「アドバイザー派遣事業」を行っており、受入自治体がアドバイザーを活用することで募集案件の設計段階から専門家の助言を得ることができ、地域の実情に応じた効果的な受入体制の構築を支援している。

地域おこし協力隊は、「募集できただかどうか」だけでなく、「地域に根つき、地域の力として活躍し続けてもらえるか」が重要である。庁内関係部署や地域住民と連携しながら、募集から定住までを一体的に設計することが、制度を真に地域の力へと高める鍵となる。ぜひ、受入設計の段階から総務省の支援策を活用いただきたい。



地域おこし協力隊を地域の力として最大限に活かすためには、募集や受入段階に加え、着任後の活動支援や任期終了後の定住・定着までを見据えた継続的なサポートが欠かせない。このため総務省では、隊員や自治体が抱えるさまざまな課題に対応するため、「地域おこし協力隊サポートデスク」を設置し、隊員や自治体からの相談に一元的に対応してい

る。活動や生活に関する日々の悩み、地域との関係づくり、制度活用に関する相談など、現場に寄り添った支援を行うことで、隊員の孤立防止と円滑な活動を後押ししている。

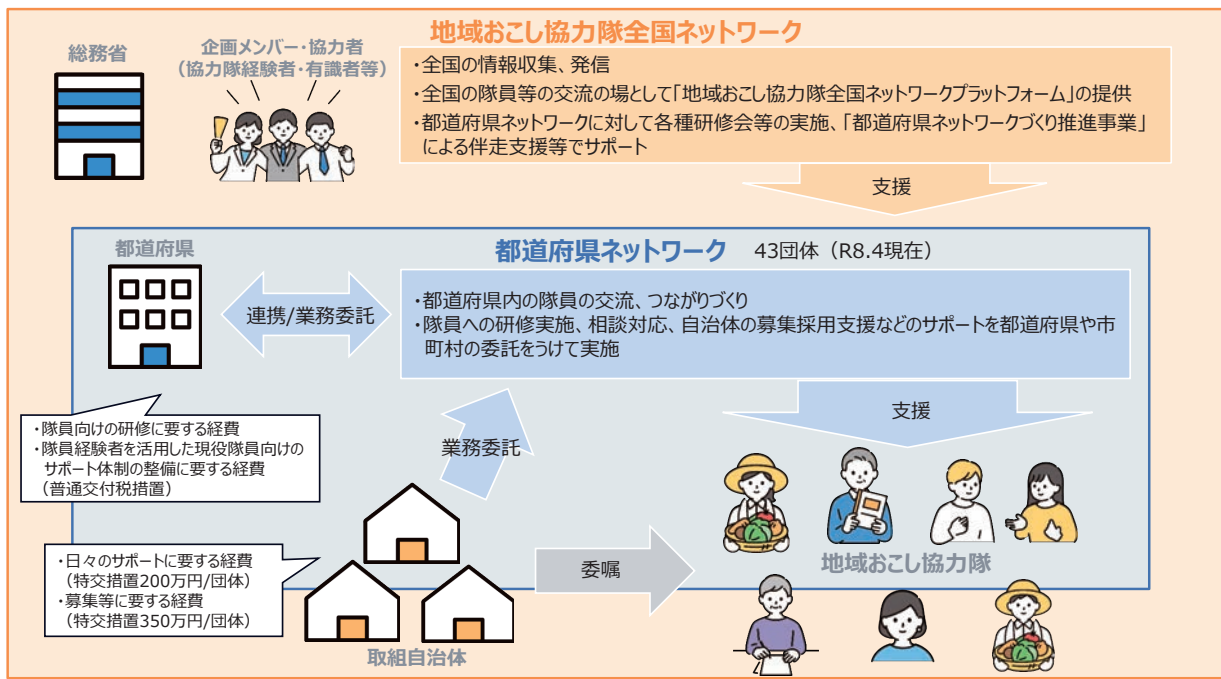
また、隊員の活動段階や課題に応じて、初任者研修、ステップアップ研修、起業・事業化研修、テーマ別研修など各種研修を実施しており、地域で必要とされる実践力の向上や、任期終了後を見据えたキャリア形成を支援している。

令和6年度には「地域おこし協力隊全国ネットワーク」を設立し、全国規模で隊員、経験者、自治体職員など地域おこし協力隊に関わる人々が、相互に学び合い、支え合える環境を整備するとともに、都道府県単位でのネットワークづくりも推進しており、地域を越えた横のつながりを強化することで、よりきめ細かな支援体制の充実を図っている。

さらに、任期終了後の定住・定着に向けては、起業・事業承継支援、空き家改修支援などを通じて、地域に根づくための後押しも進めている。特に、令和8年度からは、地場産業等の起業・事業承継に係る任期延長特例の新設や起業・事業承継に要する経費に対する特別交付税措置

地域おこし協力隊経験者のネットワークによる支援

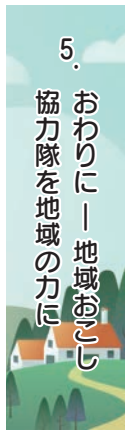
地域おこし協力隊員や地域おこし協力隊制度に取り組む自治体に対し、  
・都道府県単位の地域おこし協力隊経験者によるネットワーク（「都道府県ネットワーク」）  
・総務省が実施する「地域おこし協力隊全国ネットワーク」により、重層的にサポートする環境を整備。



政 策

の拡充など、地場産業等の担い手確保のため地域の実情に応じたより中長期的な活躍を見据えた制度拡充も進めている。

地域おこし協力隊は、着任して終わりではなく、地域で活躍し、成長し、その後も地域の担い手として根づいていくことで、より大きな力を発揮する。総務省では、今後もこうした伴走支援の充実を通じて、地域おこし協力隊が各地域において持続的な地域づくりの力となるよう取り組んでいく。



地域おこし協力隊は、都市部から地方への人の流れを創出し、地域課題の解決や地域資源の活用に取り組みむとともに、任期終了後の定住・定着を通じて、地域社会に新たな活力をもたらしてきた。一時的な人手の確保にとどまらず、地域に関わり、地域に根づき、地域の未来を共に形づくる人材を得られる点で、地域おこし協力隊は地域にとって今後ますます重要な役割が期待される。

その効果を最大限に引き出すためには、制度を活用する自治体自身が、地域課題を見つめ直し、求める人材

像とめざす未来を明確にしたうえで、募集から受入、活動、定住までを一体的に設計することが大切である。

総務省としても、地域おこし協力隊が地域、自治体、隊員それぞれにとって意義ある「三方良し」の取組としてさらに発展するよう、引き続き必要な支援の充実に取り組みしていく。各自治体におかれては、地域おこし協力隊を地域の将来への投資、そして地域を支える重要な施策の一つとして積極的に活用いただき、それぞれの地域における新たな担い手づくりにつなげていただきたい。制度創設以来、令和7年3月末までに地域おこし協力隊としての任期を満了した隊員は、累計で15,045人

に上る。これほど多くの隊員が地域で受け入れられ、また、定住を選んだ隊員が少なくないことの裏には、地域おこし協力隊員一人一人の思いや人生と真摯に向き合ってきた多くの自治体、地域関係者の方がいたからこそだと考えている。これらの方々への敬意と感謝を申し上げて、本稿の結びとしたい。

【お問い合わせ先】  
総務省地域力創造グループ地域自立応援課  
TEL: 03-15253-53394

【農林水産業みらい基金 2026年度助成事業 募集スタート】  
—5月14日(木)から助成事業の募集を開始、申請期間は6月30日(火)まで—

「未来は、いつだって、現場から生まれる。」

現場のチャレンジをどこにも応援したい。

農林水産業の新しい可能性を見つけ、それを日本中へ広げよう手伝いをしたい。」

こつした願いを胸に、農林水産業みらい基金は、2014年に設立され、今年で13年目を迎えました。

農林水産業と食と地域のくらしの発展に貢献することを目的

- (1) 農林水産業の持続的発展を支える担い手への支援
- (2) 農林水産業の収益力強化に向けた取組みへの支援
- (3) 農林水産業を軸とした地域活性化に向けた取組みへの支援

に取り組みしております。具体的には、「創意工夫にあふれた取組みで、直面する課題の克服にチャレンジしている地域の農林水産業者へのおと一歩の後押し」を行うための助成活動を行っています。

助成対象事業に対しては、最長3年間に支出する事業経費のうち最大9割を助成することとしています。

助成事業の募集は、年1回行っており、これまで12年間で

累計82件の助成決定を行っております。

2026年度についても、5月14日(木)から助成事業の募集がスタートしました。申請期間は6月30日(火)までです。

申請方法は農林水産業みらい基金のWebサイトから申請書類をダウンロードした上で、同Webサイトに設置している助成申請受付システムからオンライン申請となります。

募集締切後は、5ヶ月程度の審査期間を経て、12月上旬に助成対象事業を決定する予定です。

詳細は、当基金のWebサイトにて、「募集要項」などによりお知らせしております。

これまで12年間で選ばれた82のプロジェクトにつづく、今後に向けてのモデルとなり得るような事業の応募をお待ちしております。

◆ 一般社団法人

農林水産業みらい基金

Webサイト

https://www.mirai.kin.org

◆ 問合せ先

農林水産業みらい基金 事務局

電話 03-15253-33889

E-Mail mirai@mirai.kin.org

## フォーラム



▲西日本有数のススキ草原・砥峰高原の初夏

## 兵庫県 神河町

かみ かわ ちよう



### 兵庫のまんなかでキラリと光るまち

#### 神河町の概要

神河町は、兵庫県のほぼ中央に位置する「ハート型」のまちです。面積202・23平方キロメートルの約9割を山林が占め、砥峰高原や峰山高原、越知川名水街道、日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」など四季折々の景観と歴史資源に恵まれ、播磨と但馬を結ぶ交流の拠点として発展してきました。人口は令和8年3月末現在9、846人と県内で最も人口の少ない自治体である一方、豊かな観光資源を背景に年間約80万人が訪れる交流のまちでもありません。

一方で、人口減少や高齢化の進行、担い手不足、地域経済の縮小など、本町を取り巻く環境は厳しさを増しています。こうした中、地域資源を磨き上

げて交流人口を拡大し、交流から関係、さらには移住・定住へとつなげる人の流れを創出するとともに、子育て支援や産業振興、地域交通、医療福祉など、安心して暮らし続けられる地域づくりを進めていくことが、持続可能なまちづくりに不可欠です。

本町では、「兵庫のまんなかでキラリと光るまち」として、地域の活力向上と住民サービスの充実を図りながら、さまざまな施策を展開しています。以下、その主な取組をご紹介します。

#### 1. 交流から関係、そして定住

本町では、人口減少対策と並行して、まずは多くの人に本町を知ってもらい、町を訪れる人を増やし、町とのつながり（関係人口）を生み出すことを目的に、観光交流施策を重点的に進め

フォーラム

できました。平成29年には、日本国内で約14年ぶりとなる新設スキー場「峰山高原リゾート ホワイトピーク」の整備をはじめ、マラニックやヒルクライムなど、本町の自然や地形を活かした体験型イベントを継続的に開催しています。峰山高原リゾートホワイトピークは全国的な注目を集める新たな誘客拠点となり、これまで本町を訪れる機会の少なかった若年層など、新たな来訪者の流れを生み出しています。また、夏季中心であったアウトドア利用に加え、冬季の観光需要を取り込むことで年間を通じた誘客が可能となり、宿泊施設や飲食店への波及効果も高まっています。さらに、創業支援や空き家・空き店舗改修補助を活用した飲食店、カフェ、シエラート店など新



▲最新設備で阪神間ファミリーに人気



▲地元の若者が起業した人気店「ひよこジェラート」

たな民間店舗の出店も進んでいます。観光客の受入環境の充実により、町内での滞在・消費が促進されるとともに、本町を訪れ、知ってもらおう機会の拡大にもつながっています。こうした取組を通じ、将来的な移住・定住にもつながる基盤づくりをめざしています。

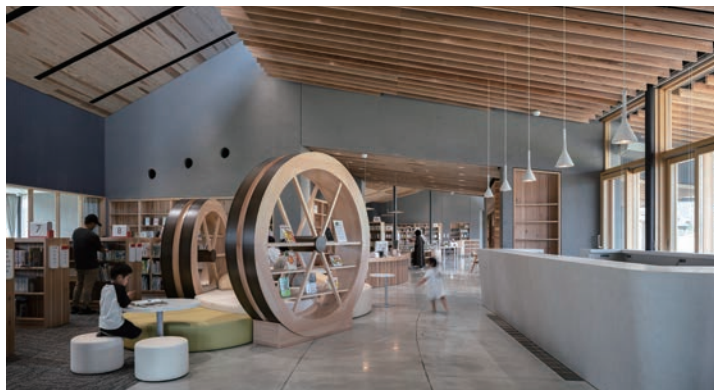
2. 若者世帯・子育て世帯の定住促進

若い世代の流出を抑制し、地域の将来を担う世代を確保することは、本町にとって重要な課題です。観光交流によって町を訪れる人とのつながりを広げる一方、実際に「住み続けたい」「住んでみたい」と思える受け皿を整えることが移住・定住促進には不可欠であると考え、安心して暮らせる住環境の



▲JR新野駅前に整備した若者向け住宅

整備を進めてきました。平成26年度から若者世帯向け家賃補助制度(月額最大2万円)を開始するとともに、若者世帯向け地域優良賃貸住宅32戸を整備しました。さらに令和4年度からは宅地開発支援事業により民間事業者の15区画の宅地整備を支援し、若者世帯や子育て世帯の住宅確保を進めています。加えて、住宅取得補助(最大290万円)や既存住宅リフォーム補助(最大90万円)を実施し、賃貸から住宅取得、定住後まで切れ目のない支援制度を整備しています。また、空き家対策についても県内でいち早く空き家バンク制度に着手し、多用途に対応した改修補助により空き家活用を進めています。このように、住まいの確保にとどまらず、安心して暮らし続けられる基盤づくりを進めています。



▲神河町産材を活かした図書空間

3. 多世代が集う、まちのリビング「桜空」

人口減少社会においては、住まいの確保だけでなく、世代を超えて人が集い、日常的につながりを育む拠点づくりが重要です。本町では神崎公民館の閉館を契機に、要望の高かった「図書施設」と「公園」を一体的に整備し、栗賀小学校跡地に神河町図書コミュニティ公園「桜空(おうぞら)」を開設しました。令和7年7月にオープンし、「多世代が集うまちのリビング」をコンセプトに、地域内外の人が自然に集

フォーラム



▲芝生広場とインクルーシブ遊具が並ぶ公園

う新たなランドマークとなつていま  
す。施設は町の中心部に位置し、公立  
病院や歴史的景観形成地区にも隣接す  
る重要なエリアにあります。公園部分  
には企業版ふるさと納税を活用して大  
型遊具や健康器具を配置し、芝生広場  
にはヘリコプターの離着陸が可能なス  
ペースも確保しました。さらに、地元  
大工と学生の協働により東屋を整備す  
るなど、地域の力を活かした施設づく  
りも進めました。建物の内装には町産  
材を活用し、読書や学習、休憩、会話  
など多様な過ごし方ができる居場所を  
設けています。オープン以降は各種イ



▲中学生も参加した「神河みらい創造ワークショップ」

ベントや日常利用を通じてにぎわいが  
生まれ、地域の新たな交流拠点として  
機能しています。

**4. まちづくりの羅針盤「2050  
神河将来ビジョン」**

人口減少や少子高齢化が進む中、将  
来を見据えた明確な方向性を持つこと  
が、持続可能なまちづくりの出発点で  
あると考えています。本町では、令和  
5年に策定した「2050 神河将来ビ  
ジョン」を理想の未来を示す羅針盤と  
して位置づけ、その方向性のもと、第  
2次長期総合計画や第3期地域創生総

合戦略に基づく各種施策を展開してい  
ます。「変わらない風景を未来の世代  
へ」を基本理念に、本町が誇る森林や  
清流、歴史ある景観を守り継承しなが  
ら、生活環境の向上と地域経済の活性  
化を両立させる持続可能なまちづく  
りをめざしています。

**6. 森林資源を活かしたゼロ  
カーボンなまちづくり**

豊かな森林資源を有する本町にとつ  
て、脱炭素の推進は環境政策であるこ  
同時に、地域資源を活かした地域振興  
策でもあります。本町では、令和2年  
7月に「クールチョイスなまち」宣言

高齢化や担い手不足の進行により、  
従来の単独自治会だけでは地域課題へ  
の対応が難しくなりつつあります。こ  
うした中、本町では町内を7つの行政  
ブロックに分け、それぞれに「地域自  
治協議会」を設立し、持続可能な地域運  
営体制の構築を進めています。地域自  
治協議会では、福祉、防災、生活環境、地  
域活性化など身近な課題について住民  
自らが話し合い、地域づくり交付金を  
活用しながら実践的な取組を進めてい  
ます。ブロック単位で連携することで、  
単独自治会では対応が難しい課題にも  
取り組める体制を整え、地域の自立性  
と持続可能性の向上を図っています。

**5. 支え合いでつくる地域の新しい  
かたち「地域自治協議会」**



▲脱炭素と地域振興をつなぐ三者連携



▲区を越えて支え合うお助け隊活動

フォーラム



▲官民連携で生まれた新たな交流拠点

持続可能で活力あるまちづくりに  
は、民間企業の知見やノウハウを活か  
した官民連携が重要です。その一例が、  
令和8年4月にトヨタカローラ姫路株  
式会社が町有地を活用してオープンし

7. 官民連携による新たな地域  
価値の創出

を行い、令和4年3月策定の地球温暖  
化対策実行計画に基づき、2050年  
CO<sub>2</sub>排出量実質ゼロをめざすゼロ  
カーボンなまちづくりを進めていま  
す。再生可能エネルギーの導入や省エ  
ネルギーの推進に加え、三菱UFJ信  
託銀行株式会社および山田林業株式会  
社と連携したバイオ炭事業など、森林  
資源の新たな価値創出にも取り組み、  
環境と経済の好循環をめざしています。

たオートキャンプ・グランピング施設  
「COROHMERIVER kamikawa(カ  
ロひめりバーかみかわ)」とよ。

関西電力大河内発電所PR館跡地に  
整備された本施設は、「クルマと共に体  
験を深める」をテーマに、自然景観を  
活かした滞在型アウトドア施設として  
整備された新たな交流拠点であり、行  
政資産の有効活用と民間投資により実  
現しました。地元事業者との連携や周  
辺観光施設との周遊促進による地域経  
済への波及効果も期待されています。

おわりに

令和8年度、本町では新たなキャッ  
チフレーズとして「突き抜けよう！か  
みかわ」を掲げました。これには、常  
に挑戦する姿勢を持ち、厳しい財政状  
況の中にあっても、短期・長期の双方  
の視点から必要な施策には果敢に投資  
し、未来に向けたまちづくりを進めて  
いくという思いを込めています。人口  
減少という大きな課題に直面する中  
にあっても、小規模自治体には機動力と  
柔軟性という強みがあります。交流か  
ら関係、そして定住へとつなぐ循環を  
より確かなものとし、地域資源を活か  
した持続可能なまちづくりを着実に進  
め、「突き抜けよう！かみかわ」を旗  
印に、未来に誇れる神河町を築いてま  
いります。

総務課

地方公共団体金融機構

地方財政や金融に関する研修・セミナー開催のご案内

基礎から専門的な知識の習得、最新の動向の把握など、自治体運営の参考として各種の研修・セミナーを実施しています。

JFM地方財政セミナー/  
JFM地方公営企業セミナー

日 帰 り 喫緊の課題であるテーマを取り上げ、国における  
最新の動向や、先進的な取組事例を紹介します。

■JFM地方財政セミナー  
令和8年7月30日(木) | 東京会場: JA共済ビル

■JFM地方公営企業セミナー  
令和8年7月31日(金) | 東京会場: JA共済ビル

●上記セミナーはライブ配信を実施しますので、  
オンラインでも参加できます。  
後日の見逃し配信も行う予定です。

宿 泊 型 地方公営企業等の担当職員(初任者～中堅職員)  
を対象としています。

■JFM地方公営企業セミナー  
令和8年6月3日(水)～5日(金)  
会場: 全国市町村国際文化研修所(JIAM: 滋賀県)

- 最新の情報は機構HPでご確認ください。
- お申し込みは機構HPにて受付けます。  
(宿泊型はJIAM、JAMPのHP)

地方公共団体金融機構 セミナー/研修 検索



資金調達・資金運用に関する研修

日 帰 り 基礎を短期間で学びたい職員を対象としています。

■資金調達入門研修  
令和8年7月2日(木) | 大阪会場: TKPガーデンシティ  
PREMIUM大阪梅田新道  
令和8年8月20日(木) | 東京会場: JA共済ビル

■資金運用入門研修  
令和8年7月3日(金) | 大阪会場: TKPガーデンシティ  
PREMIUM大阪梅田新道  
令和8年8月21日(金) | 東京会場: JA共済ビル

宿 泊 型 基礎から専門的な知識までじっくり学びたい職員を  
対象としています。

■資金調達・運用・財政分析の集中講座  
令和8年7月22日(水)～24日(金)  
会場: 全国市町村国際文化研修所(JIAM: 滋賀県)  
令和8年9月16日(水)～18日(金)  
会場: 市町村職員中央研修所(JAMP: 千葉県)

お問い合わせ  
セミナー: 支援企画課 :03-3539-2676  
研修: ファイナンス支援課:03-3539-2677  
chihoushien@jfm.go.jp (共通)

## 情 報

日本も元気にする  
JICA海外協力隊

JICA海外協力隊は途上国の課題を解決し地域の人々を元気にしてきました。世界を元気にしてきた協力隊経験者は日本の町村も元気にします。本誌では、これまで13回掲載。今回は、北海道上士幌町を元気にするJICA海外協力隊経験者を紹介します。

JICAグローバルプログラムの  
最前線 北海道河東郡上士幌町

北海道十勝北部に位置する上士幌町は、雄大な大雪山国立公園の東麓に広がる自然豊かな町だ。面積の約八割を森林が占め、二千メートル級の山々から広大な平野部まで、ダイナミックな景観が楽しめる。基幹産業は農業と林業、それらを背景にした観光業だ。かつて木材運搬の鉄道が敷設されるほど活気があった林業は、現在、持続可能な環境づくりや資源活用、そして多様な体験型観光へと姿を変えている。

この町で行われているのが『JICA海外協力隊グローバルプログラム（以下、GP）』の実習生受け入れだ。派遣前のJICA海外協力隊（以下、JOCV）合格者が、国内の地域活性化に取り組み現場を約二ヶ月半体験するこの事業は、任意参加ながら合格者の多くが希望する人気プログラムだ。今回は、三人の実習生が活動する二〇二五年度三次隊の取り組みを紹介する。

三人の記録——ゼロからの挑戦、  
大人の修行、そして家族の温もり

「あなたのような人に会えて、本当に良かった」二〇二五年十二月十三日、コミュニティホールで行われたGP最終報告会。五十人を超える聴衆の前

で「自分が変わったというよりこの町のみなさんに変えてもらった」と感謝を述べる実習生、持田公孝さん、一人の年配者が投げかけた言葉だ。

持田さんは、三人の実習生の中で最年長の三十五歳。「ゼロから挑戦したい」と十一年勤めた会社を辞めてJOCVに応募した。GPへの参加も、帰国後に日本の地域社会で活躍したいという夢を見据えてのチャレンジだった。そんな持田さんが取り組んだのは、仕事を切り口に人々の生き方を記録するインタビューステージエクト。その成果は、多様な職に就く町民の仕事図鑑として地元の図書館に寄贈されることとなった。参加前は一人で過ごすことが好きだったという持田さんは、「応援してくれる人がいたから、本気で計画を立て、熱を持って取り組むことができた」と活動を振り返る。

最年少の渡部風河さんは、新卒でのJOCV参加となる。きっかけは幼少期に兄がサッカー留学していたブラジルで目にしたストリートチルドレンの存在だ。なぜGPに参加したかを探ると、「説明を聞いて自分には絶対無理と思ったけれど、めっちゃ大事だと感じた」と、背伸びをしない等身大の言葉で、苦手意識の克服が目的だったことを明かしてくれた。



左から  
谷口二葉（2025年度3次隊／コミュニティ開発／ホンジュラス）  
渡部風河（2025年度3次隊／家畜飼育・飼料作物／パナマ）  
持田公孝（2025年度3次隊／コミュニティ開発／ポリビア）

電話やメールを「大人のコミュニケーション」と呼び、目上の人とのやり取りが苦手だったという渡部さん。上士幌町に来てからも、メール一通に何時間も悩んだり、少し話したいだけなのに応接室に通されて戸惑ったりと、農家との交流を通して「大人の修行を経験した」と語る。「勉強も苦手で、動物ならいつかと家畜飼育を専攻した」という発言には、十歳以上離れた持田さんから「動物に失礼だぞ」と突っ込まれる一幕も。しかし、笑顔で受け流す渡部さんの姿には、苦手だったはずの大人と対等に渡り合う頼もしさが溢れていた。「自分が嫌がっていることは、成長のために絶対に必要なこと」と、感情

情 報



「株式会社生涯活躍のまちかみしほろ」のみなさん(前列中央が事業総括の名波さん)



竹中町長と実習生。二年後の自分へ「マーボー食べる? (も)」「痩せてる!? (た)」「おかえり! (ふ)」

と能力の向上を切り離して考えられるストイックさは、きっと任国でも役立つことだろう。  
三人目の谷口二葉<sup>たにぐちかたは</sup>さんは、渡部さんと同じく新卒だが、大学を休学して十一ヶ月間ボランティアをしながら

ヨーロッパを放浪した経験を持つ。「次はもっと長期的に、自分の専門分野に特化した活動をしたい」とJOCVへの応募を決めた。「派遣前に、言葉が通じる国でJOCVに似た活動を先行練習できるのはすごく良い」と語る谷口さん。JOCVの面接でも、特定の隊次を希望から外した理由を問われ、「GPに参加したいから」とはつきり伝えたという。

道内の大学で食品化学を学び、北海道への愛着に溢れる谷口さんは、上士幌町を「町全体が家族のようだと表現する。二ヶ月半の滞在では、住民から料理を教わり、料理本を作成した。自身も大好きだというパン作りにもこだわり、新鮮な小豆から作るあんぱんは料理本の一ページを飾っている。「毎日、誰かと話し、関わる事ができた。みなさん優しく、たくさんの人に支えられました」と振り返る谷口さん。学びの一つひとつを無駄にしないよう、その目は次なる舞台、派遣予定先のホンジュラスへと向けられていた。

自分で考え、仲間と助け合う  
実習生たちが見つけた  
協力隊の原点

滞在中の二ヶ月半、三人の実習生たちは、「コミュニティ施設「ハレタかみしほろ」の二階にあるシェアハウスに入居し、共同生活を送った。

こうした彼らの活動を影に日向にサポートするのが、受入機関『株式会社生涯活躍のまちかみしほろ』の役割だ。「スタッフの中には地域おこし協力隊出身者もいて、実習生と同じく町外からやってきた人たちによって事業が支えられている」と、事業総括の名波<sup>なわ</sup>透さんは話す。驚いたのは、GPを担当するスタッフの一人が大分県在住だということだ。普段は地元で過ごし、GPの時期に合わせて上士幌町へ足を運ぶ。「まちづくりにという仕事に惹かれた」と語るそのあり方は、まさに関係人口の創出に力を入れる町ならではの光景といえる。

性別も年齢も異なる三人が集い、共に地域の課題解決に挑んだ上士幌町のGP。お互いをニツクネームで呼び合い、冗談を交わす姿からは、単なる仲の良さだけではなく、二ヶ月半の歩みの中で互いの成長を認め合っている確かな信頼が伝わってくる。渡部さんが「GPはめちゃくちゃ良かった。自分で考えさせてくれるので」と語れば、「ふうちゃん(渡部さん)が言った通り! コミュニケーションを取りながら、相手とどう接すれば良いかしらっか学べた」と、谷口さんが頷きながら言葉を添える。趣味の自転車を任国に持っているか悩む持田さんに対し、一回り年下の渡部さんと谷口さんが「超過料

金を払ってでも持参するべき」「乗り慣れた自転車じゃない」と熱心に背中を押す様子は、まるで兄妹のようだ。  
まさに「GPの二ヶ月半はJOCV活動の縮図」という言葉通り。現地の人々と同じ目線で生活し、仲間を見つけ助け合う——そこには、JOCVとしての本来の姿が確かに息づいていた。

JOCV 経験者へのエール

上士幌町長 竹中 貢さん

GPによって外からの視点が入ったことで、当たり前と思って忘れていた町の魅力に気づくことができました。多様な人々が訪れることで町民が刺激を受けることは、行政が直接指示する以上に良い効果をもたらします。生産年齢人口が減少する中で町を維持するためには関係人口の創出が不可欠です。GPのみなさんにも第二第三の故郷として町と繋がっていくことを期待したいです。



# 史上、最高額サマージャンボ

登場!

NEW! サマージャンボプレミアム

# 12億円

1等・前後賞合わせて12億円

1等8億円、前後賞各2億円 2等も1億円!

夏の王道!

## サマージャンボ

# 7億円

1等・前後賞合わせて7億円

1等5億円、前後賞各1億円

当さんのチャンス広がる!

## サマージャンボ

# 5千万円

1等・前後賞合わせて5,000万円

1等3,000万円、前後賞各1,000万円

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



PCやスマホでネット購入!

宝くじ公式サイト

<https://www.takarakuji-official.jp/>

## 6月30日(火) 同時発売

●発売期間: 6月30日(火)~7月31日(金)

●抽せん日: 8月12日(水)

サマージャンボ  
プレミアム  
1枚  
500円

サマージャンボ  
サマージャンボミニ  
各1枚  
300円

2026年市町村振興宝くじ

一般財団法人 全国市町村振興協会

## 随 想

日南町は、鳥取県南西部の内陸に位置し、島根県、岡山県、広島県と隣接しています。中国山地の中央部にあり、鳥取県西部を流れる一級河川・日野川の源流域でもあります。

準高冷地気候で、面積は約340km<sup>2</sup>、人口は約3,700人です。町の約90%を森林が占め、第一産業を基盤として、おいしい米やトマトなどが高い評価を得ています。令和8年3月3日には不二家の「ミルクキーより「トマト大好き・日南トマト味」が

織が立ち上がりました。また、鳥取大学との連携協定に基づく町の活性化の取組もスタートしてから20年が経過しています。

平成20年には、「日本の30年先を行く町」を自覚し、「30年後の日南町の姿プロジェクト」を立ち上げ、事業の推進を図りました。また日南町は、昭和の文豪・井上靖や松本清張ゆかりの地としても知られています。

私は日南町で生まれ育ち、行政マ

地方創生に挑んでいます。広大な面積を持つ本町では、点在する家屋により「コンパクトビレッジ」の考え方を中心に据え、それらをつなぐ公共交通網の整備を進めています。

現在は「人への投資」と「資源活用」を柱に、持続可能なまちづくりをめざしています。本町は「SDGs未来都市」に選定され、「ゼロカーボンシティ宣言」と「オーガニック宣言」を行っています。また、森林由来のJクレジット制度を活用し、

現在25名の方が稲作やトマト・野菜生産に就農しています。また、全国唯一の町営林業アカデミーを開設し、7年間で67名の卒業生を輩出し、そのうち20名(30%)が町内で就職し、57%以上が県内で林業に従事しています。教育や子育て支援にも注力しており、国際交流員を採用し、就学前のこともたちとの交流を深めるとともに、児童・生徒には米国シアトルとの交流事業や英語検定の助成を行い、グローバル人材の育成を進めています。これらの取組が評価され、宝島社の「田舎暮らし・住みたい田舎ランキング1万人未満」の部門で総合7位を獲得しました。

また、人口減少が進む中で、経済循環を高めるため、地域通貨「たつたもカード」を4年前から導入し、町商工会と連携しています。昨年末でカードの利用総額は約13億円に達し、町民から高い評価を受けています。



## 創造的過疎の町づくり

鳥取県日南町長

中村 英明

期間限定で全国発売されました。食料自給率は約400%に達しています。林業においては循環型林業を基軸とし、持続可能な発展をめざしています。

平成の大合併においては、平成15年2月に「単独自立宣言」を行い、平成18年には旧中学校単位で7つの地域に「まちづくり協議会」を設立しました。これにより、各地域の自主性を尊重し、自立をめざす「みんなが元気に暮らせる地域」を作る組

ンとして就職した後、50歳で一度退職し、その後副町長を経て、現在の職に就いています。このような経歴は町内では異例のものかもしれません。

最大の課題は、人口減少と高齢化です。これに伴い、社会基盤の喪失やインフラ整備に係る費用の増加が懸念されています。これらの課題に對して、行財政改革計画や総合戦略、公共施設整備計画、中心地域整備計画を策定し、財政規律を守りながら

地方銀行の仲介のもと、延べ約430社・累計1万トンの契約を締結し、多くの民間企業の支援を得ています。得られた収益は植林の苗代金として活用され、年間50ヘクタールの皆伐や新植事業を進めています。新植率は100%に達しており、地球温暖化防止や水源涵養など、自然資本の価値向上に大きく寄与しています。

人への投資では、17年間継続している農業研修制度をさらに推進し、

今後も第一産業を元気にして、自然資本の活用、経済循環の促進、人への投資を継続し、町民が生き生きと生活できるウェルビーイングを高めていけるよう、町民総活躍の創造的な過疎の町づくりに挑戦していきます。これからもどうぞご指導をお願いいたします。